

HAND IN HAND

はんど・いん・はんど

【まだ根強い離婚への偏見】

■送られてきたアンケートには、児童扶養手当改悪への怒りの声がびっしりとつまっていました。深刻化する不況に追いつけるようなこの改悪!! アンケートを読むと怒りが湧き上がり、それでも必死にまじめに働いている人々への切ない思いで胸が締めつけられます。(2~5頁参照)

■それなのに、国会周辺ではこんな声が聞えます。「いい家に住んで、別れた夫から養育費をもらって遊んでいる人が児童扶養手当もらってる」「偽装離婚が増えているんだってね、児童扶養手当をもらうために」

■もちろん私は答えます。「多くの人々がまじめに働いてもカツカツの生活をしているんです。養育費は2割の夫しか払っていないし、離別母子家庭の持ち家率は3割を切っています。年収は手当を入れても一般世帯の4割以下です。お知りあいに裕福な母子家庭があったとしても、それだけで児童扶養手当を断じないでいただきたいんです」「厚生省や地方の行政窓口の人で、偽装離婚が多いと言う方がいますが、子ども3人いても5万円の額のために偽装離婚せざるをえない現実のほうが問題ではないでしょうか。鬼の首をとったように偽装離婚が多いと言うのは恥ずかしいことです」。

怒りが湧きながら、でも、いまだにこういう認識の人が多く現実に、ため息がでできます。

■児童扶養手当の所得制限が407万円から一挙に300万円へと大幅に切り下げられた背景にも、「勝手に」離婚しておいて、という離婚への根強い偏見があるように思うのはひがみでしょうか。国会は閉会となりましたが、決算委員会が始まります。雇用・住宅・児童扶養手当について各大臣に訴えます。それだけでなく、何か有効な手段を早急に考えなければ、と思います。
(円より子)

海を渡る鳥は、波間を漂う流木に憩うという。離婚-それは旅の半ばの一つの出来事。新たな旅立ちをした女たちはいま手を取りあい、女であるがゆえの偏見と差別に向きあう。ハンド・イン・ハンドは生きやすい社会をめざし、支えあう女たちの流木である。



第183号 600円 禁無断転載
【発行日】1998年11月1日
【発行所】現代家族問題研究所
【連絡先】〒150-0001 東京都渋谷区神宮前6-34-3-201
TEL & FAX 03-5512-2738
ホームページ <http://www.madoka.nu/>
【発行・編集人】円より子
【スタッフ】向井通江 星野美子
【印刷】(株)日出島

特集

緊急不況対策生活調査アンケート

報告 1

低迷する不況の中、就職難で、ハンドの皆さんも正規の職に就けずパートを掛け持ちしたり、パートに格下げされたり、児童扶養手当の所得制限引き下げで支給停止になったり、医療費の助成も受けられなくなり、苛酷な状況に追い込まれているのではと、前号でアンケート調査のお願いをしました。

回答数は77通。前回、前々回の調査では約170通の回答がありました。設問数が多くないのにも関わらず、回答数が少ないのは、それだけ皆さんの置かれている状況が厳しく、書いて送る暇も、余裕もないということでしょうか。

そうした皆さんの、一人でも多くの声を政府に届けたいと思いますので、どうかアンケートにご協力下さい。前号をお持ちでない方は、表記事務所担当向井までご連絡下さい。郵送致します。集計結果は次号で改めて報告致します。そこで今回は、回答に添えて寄

せられたいろいろなご意見を、ご紹介したいと思います。

◇◇◇

児童扶養手当制度改正（改悪）の早急な再検討を切望します

（大阪世話係・53歳）

●支給停止になるのは7万4千人
改正により、児童扶養手当が支給停止になる人が、7万世帯出ると聞いています（※厚生省によると、所得制限の見直しによる推計支給停止者数は7万4000人との回答）。ハンドの仲間が該当者が多いのは、きっと精一杯頑張っている人が多いからだろうと思います。

財政事情が悪くなると真っ先に弱者に影響が及び、社会的支援が突然切られるというのは、必死に頑張っている人には非常に辛いことで残念でなりません。所得制限が407万円から300万円にということは、3/4に切り下げですが、こんな大幅な切り下げがすんなり通ることが、他にあるでし

ようか。当事者の声が届きにくいことが一番の理由でしょうが、政治の世界で、私達の痛みを判ってもらうのは大変なことなのです。●年収300万円で、連動して医療補助等も給付停止に

年収300万円の人の可処分所得がいくらになるか、それはどんな暮らしなのか、持ち家率の極めて低い離別母子家庭で、家賃を払って親子で暮らしているかどうか、都市部の家賃相場がどんなものか、どこまで判って頂いているのでしょうか。

私は収入が限度額を超えたため全額支給停止になった後、娘が18歳になり当然に受給資格がなくなりましたが、それまでは、児童扶養手当のお陰で教育費の負担に耐えられ、今春無事に大学進学が叶ったことをありがたく思っています。

つまり、女が一人でどんなに頑張っても、親子二人食べるだけで精一杯のものしか得られなかったのです。逆に、基本的に稼働の枠の中で生活できれば、児童扶養手当は、心おきなく子どもの教育に使うことができたのです。仕事上のキャリアも少しはあり、子どもが一人という比較的恵まれた

者でこの状態ですから、後は推して知るべしというところですよ。

しかも連動する形で、医療費補助や交通制引制度を利用できず、児童扶養手当が全額支給停止になると一挙に全て断ち切られます。アトピーの子どもを抱える母、身体障害児を持つ母、自身自身が病気で入院を繰り返している母等、困難な状況の人をたくさん見てきて、より一層の社会的支援の必要性を痛感しています。

●安心して暮らせる公的住宅を
そして、住宅の問題です。平均世帯収入（年収）でも、死別母子家庭と離別母子家庭ではかなり差があります。持ち家率においては、特に東京や大阪の都市部ではそれ以上の差があるのではと思います。バブル期以降も、不動産価格が下がった程度は家賃相場は下がっていません。

家賃は毎月支払わなくてはならないものですが、収入が少ない人にとって、収入に占める家賃の比率は相当なものです。もちろん買いたくても買える状況ではありませんし、買った後にローン支払いができなくて手放した人もいます。せめて公的住宅が必要に応じて

提供される制度があればと切望します。福祉住宅という特別枠はありますが、これも抽選ですのでなかなか入居できません。母子寮から市営住宅へ、あるいは離婚と同時に市営住宅へ引越してきた幸運な人は、私の知る限り、阪神間では神戸市の方一人だけです。

最近、私は市営住宅に引越しました。10数年間抽選にはずれた結果、優遇措置を受けられることになったのです。今まで15年程、文化住宅という風呂のない老朽した木造住宅に住んでいました。一日中部屋の中に陽が入ることはなく、風通しも悪く、裏に隣接する立体駐車場が吐き出す排気ガスにまみれて暮らしていました。

今、陽当たり風通しが抜群で、風呂のある、5階住戸なのでとても眺めも良く、家賃も近辺の民間マンションの半分位で、娘と二人幸せにひたっています。でも、これくらいの幸せ、一生懸命頑張っている母子家庭の誰もが享受できて良いのではないかと思います。そして今までそんな当たり前のことに気づかなかつたことに哀しみを感ずきました。それ程必死で、前ばかり見てひた走ってきたのです。

安心して暮らせる場があれば、そしてその家賃が収入に見合う程度のものであれば、どんなに安心して生きていけることでしょう。

●福祉の質的基準のアップ

憲法25条に定められた健康で文化的な生活というのは、今日の日本でどんなものを想定されているのでしょうか。福祉とは生活権の保障であり、救済政策の枠を出ないものなのでしょうか。

憲法の基本理念は、様々な福祉施策に共通のもですが、今こそ根本的に見直して、新しい基準を設けるべきでしょう。そうしなければ、心臓に持病を持ち冷房が必要だったのに、規則で撤去せられて暑さのため衰弱死した人や、保護を拒んで餓死した人のような悲劇は、今後も避けられないでしょう。

2年後に開始の介護保険でも、介護の質が問題になっていきます。病気で余命幾ばくかの時期も QUALITY OF LIFE (生活の質) が問題になります。福祉の QUALITY STANDARD (質的基準) のアップが課題です。

当事者グループであるハンドの会としては、母子家庭に対する福祉の基準のアップを念頭に、実情

を訴えていかなければと思います。今回の児童扶養手当制度改正(改悪)を、早急に再検討されることを切望します。

改悪する前に女性の雇用の確保、年齢制限の撤廃を

K・M (兵庫・34歳)

職業訓練の後、就職した3か月後に大震災で職、住居を失いました。昨年4月に今の職に就くまで2年間は、両親の支えの下、アルバイトの生活でした。やっと所得税を払う程の収入を得た途端の改悪。震災の雑損控除があったので、何とか1部支給の枠内ですが、来年は無理です。

必死に働いても、バイト生活とプラス全額支給との変わらない収入に、何のために働いているかわかりません。収入が上がれば社会保険料も上がり、圧迫しています。が、児童扶養手当では一律8万円としか控除されないのも、おかしいのではないのでしょうか。

夫がいた時は、パートで103万円以内で収め、年金は夫一人が払っていました。日本のほとんどがこのパターンでしょう。離婚し、一人で頑張る年金に「援助」しているのです。私達に働く気持ち

をなくさせないで欲しいという思いです。国は社会的形式的な夫婦の形に拘っているのでしょうか。

改悪する前に、女性の雇用の確保、年齢制限の撤廃が先のはずです。それをせず、手当のみカットする簡単な図式が先進国のこととは思えません。消費税は、福祉のために導入されたはずなのに、現実には福祉の切り捨てです。何とか改悪を改正して下さい。

フルに働ける環境を作ってほしい

Y・K (東京・34歳)

子どもがアレルギー体質で、月1、2回は風邪や皮膚疾患で通院、毎日今日は無事働けるようにと祈りながら、パートを続けています。

保育園から、夏は保母も交替で休むので、なるべく仕事はお休みして子どもとのスキンシップをとって下さいと言われましたが、私だって子どもを遊びに連れて行ってやりたい、でも息子は病弱で、度々仕事を休まなくてはならず、元気な日は一日でも多く働きたい、稼

ぎたいが、心の叫びです。8月からは全額支給ですが、来年は1部支給に、再来年からはカットです。医療費負担はもっと辛いです。少子化に歯止めをかける

ため乳幼児の医療費助成、保育園の増員を実施しているそうですが、「母子家庭で頑張っている子どもも助けて！」と言いたい。手当をカットするならフルに働ける環境を作ってからにして欲しい。病児保育や、老人へのヘルパーチケットだけでなく、ベビーシッターチケットが欲しい。長銀にお金を使わず、母子世帯を助けて欲しい。

別居中で貰ったことがありません
M・T (神奈川県・38歳)

私は未だに別居中なので、7年間1度も児童扶養手当をもらったことがありません。ですから、この手当の限度額がこんなに下がったとは思っていませんでした。実際に300万円そこそこの生活がどの程度できるか考えているのでしょうか。何を根拠に決めたのか。100万円以上下がること生活がどのくらい変わるかもっと調査をして欲しい。

別居中でも同様の援助を望みます
S・E (愛知・31歳)

看護婦をしていて、パートから正社員になったばかりですが、今の所は労働条件もシビアで、長く働ける場所ではなく転職を考えていますが、年齢制限等厳しいです。

別居中で、実家の両親と同居しているので児童扶養手当等、福祉サービスもなく、別居中でも離別母子家庭と同様の援助を望みます。また、精神的な支援や休日にも行政サービスが受けられるようになって欲しいと思います。

女性でも賃貸住宅が借りられるようにして欲しい
名前無記入 (鳥取・43歳)

別居するため、マンションを借りようと、女友達2名に保証人を頼み、不動産屋へ行きましたが、借りることができませんでした。保証人は一人で女性でも借りられるようにして欲しいです。

賞与もなくなり残業も増えました
K・Y (京都・33歳)

元夫が再婚と経済的理由で養育費を送ってこなくなりました。また、今回の改定で児童扶養手当が受給できなくなった上、賞与もなくなり、子どもの成長と共にお金は掛かるのに、生活していけるかとても不安です。

残業も増え、子どもという時間や子どもとの会話も減ってしまいました。子どもの学校行事の時ぐらいいれる雇用、出張の時も安心して子どもを預けられる施設の充

実を望みます。

児童扶養手当の所得制限も、持ち家(財産分与等でローン無し)の人と、民間の賃貸に入っている人、公営住宅に入っている人等、同じ収入でも生活の豊かさが違うので、考慮して欲しいと思います。

役所の回答に納得いきません
Y・I (愛知・36歳)

納得がいけないのは児童扶養手当改正についての役所側の回答です。「減税対策や、不況で税金を納めない人が増えて、税金の回収がうまくいかなかったから」「不正受給者が多いこと。離婚する人が増えて、受給申請者が増えたこと」。

前者は役人の怠慢を棚上げた、責任転嫁に過ぎない発言です。そして、不正受給者の現状を徹底的に調査し、示して欲しいし、推測のみで断言し、ともに働いて生計を立てている母子までとばっちりが行くとは許せない。

生別と死別では差があり驚きます
K・S (埼玉・52歳)

生別と死別では税や保険料にも大きな差があり驚いています。私と友人はほとんど同時期に夫と別れています。扶養人数も同じ、固定資産税も今年は免除と同じで、年

収は私の労働年収と彼女の遺族年金とほぼ同額です。ところが、彼女の国保は年額で1万6000円、私ののは10万円です。あまりの差に市役所で減免の道はないか聞きましたが、「収入に応じて支払って頂いています」とのこと。離婚女性は冷遇されているとつくづく思いました。

来年は子ども達が就職し、公的援助や扶養控除が受けられなくなります。固定資産税も来年からは免除にはならないと思います。

生活状況に合った支給を
K・H (兵庫・46歳)

リストラで辞めさせられ、探しましたが、正社員の求人も減り、また年齢制限が増えるなど、なかなか仕事が見つからず、9月にやっと今のアルバイトに就きました。仕事が不安定なので、子どもも不安を感じていて、私自身気持ちにゆとりがなくなっています。

また住宅も、兵庫県は被災者優先の公営住宅ばかりで、何度応募しても入れず、食費を節約するので、貧血になったり、体調を崩し、精神的にも不安定になり、病院通いをしていきます。

サービスの申請、現況届も、役

所まで時間をとって出向かなくなっても良いシステムにして欲しい。その都度仕事を抜けないければなりません。児童扶養手当も、もっと細かく収入や、税、保険料等、生活状況に合った支給をして頂きたい。
精神的フォロワーの場が欲しい

R・A (大阪・48歳)

仕事の先行き不安や、子どもの学業不振や非行でうつ症状が時々あります。離婚後の精神的フォロワーをしてくれる場が欲しいです。

養育費の履行確保制度を望みます

M・I (東京・39歳)

フリーでイラストレーターをしています。雑誌が休刊になったりして、仕事が減り苦しくなりました。今後の見通しが不安です。

不況で、元夫の状況を考えると、養育費も強く請求しにくく、養育費の立て替え制度や履行確保制度を作って頂きたい。

正社員のはずが準社員でした

M・M (千葉・32歳)

正社員ということで入社したのに、実際は準社員でした。住宅・扶養手当が受けられず、退職金もなく、職場環境も劣悪で、このままでは不安です。育児時短制度の事業主への義務づけやサービス残業

の廃止を望みます。

児童扶養手当制度改悪はとても腹立たしい。また、医療費助成についても、病院で一旦医療費を支払い、後で申請用紙を役所に持っていくというシステムを改善して欲しいと思います。

息子の収入も生計同一でカット

K・Y (鳥取・34歳)

同じ職場の人で、10歳と19歳の兄弟を育てているのに、来年度からは児童扶養手当を切られると聞きました。上の息子さんは大学に行く余裕がないので就職したのですが、その少ない収入までが生計同一にみなされ、カットとはどういうことでしょうか。

下の子の扶養が必要なことに変わりはないのに、上の子が近い年の兄弟なら人数分出て、年が離れて働いていると1人分も出ないなんて、納得がいきません。

面接の度に嫌な思いをしました

T・I (大阪・35歳)

2年前に小4と小2の子どもを連れて離婚。職安へ行ったり、図書館で新聞の求人案内を見たり、派遣会社へ登録へ行ったり。面接に行っても「親と同居しますか?」と聞かれた会社も多く、ひどい所

では子どもがいるというだけで、面接する前から電話で断られたこともあります。子どもの病気や参観日で休まれたら困るという理由です。残業も無理でしょうと勝手に決めつけられ、面接の度にとても嫌な思いをしてきました。

現在、銀行で派遣としてフルタイムで働いていますが、休日は家事に追われ、精神的にも経済的にも余裕がないので、子どもには淋しい思いをさせていると思います。児童扶養手当を改正したいのなら、大企業には障害者の雇用義務がありますが、母子家庭の母親にも同様の雇用政策を検討して頂きたいと思います。

母と子を支援する対策、施設を

H・O (東京・38歳)

看護婦で休日は日曜だけ。子どもとじっくり向き合う時間がなく、自分も疲れていて余裕がありません。子育てと仕事を両立できるような労働条件の改善を望みます。

子どもを預ける絶対数が少なく、学童保育も小3までで終了してしまっています。少子化対策と言われていますが、子どもは国の宝。親も安心して育てることができるよう、保育園や学童保育、子どもを

取り巻く環境を良くして欲しい。母と子を支援する対策、施設がないと国は滅びます!!

両親の介護、自分の老後が不安

K・S (神奈川・50歳)

離婚後実家に戻り、二世帯住宅で両親と子ども達と暮らしています。病院の検査技師として正職員で働いていますが、年収370万円。子どもが大学の学費を気にして進路がなかなか決まりません。年老いた両親のこれからの介護のこと、自分の老後や健康のこと、いろいろ悩みます。きめ細かな福祉サービスを望みます。

自分の年金はどうなるのでしょうか

名前無記入 (大阪・50歳)

離婚して15年、3人の子どもを育て成人させるのに精一杯。自分の老後の蓄えなどとても手が回りません。成人させてやっと自分のことをという時には、扶養家族がなく、福祉の対象にもならず、税金も増えてしまいます。

ひとり親で子どもを育て上げた後のフォロワーを望むのは甘えでしょうか。苦しい生活に耐えた後、年金はどうなるのでしょうか。支払った国民年金すら返ってこないのではないのでしょうか。

家計簿公開



第118回 石川 Nさん
〔家族構成〕

私 38歳(看護婦(公務員))
長女 9歳(小学校4年生)
〔住居〕

5K(中古戸建て(築18年))

5年前の10月に、半年の別居後、協議離婚しました。結婚前からの浪費癖が直らず、出産と育児休暇の費用まで使い込み、挙げ句に義弟の借金の肩代わりを義父母にも秘密(海外在住)にして、私や娘名義のお金を欲しがりました。私は断固拒否したため、酷く罵られ、夫婦間は崩れていきました。娘を病院内の夜間保育所に入れ夜勤を続けていましたが、3歳で一般の保育所になるので保育料もかかり、夫に月4、5回の夜勤の時に見て欲しいと頼んだところ、「お前の仕事だから親に見てもらえ」と拒否されました。実家は遠く交通費も夜勤代の3倍掛かりますし、夫の両親の家で見てもらっ

ことも実家の両親に断られました。その頃には借金の取り立ての電話、訪問もあり、もう家族として生活を続けられないと確信し、考えた末、事の次第を海外の夫の両親に連絡した後、娘を連れて2DKの賃貸に引っ越しました。

独身時代からずっと勤めていた公立病院だったので信用があり、住まいも同僚の紹介で、引越業者の女性も離婚経験者で2度ともかなりの協力を頂きました。勤務も外來での夜勤でしたので、回数も減らしてもらえ、実母への負担も少なく、金銭面も助かりました。

夫は別居後に月に3万円程度送ってくれましたが、仕事も辞めてぶらぶらしている毎日で、生活の話し合いを避けられ続け、半年後に私から、「お金は要らないから別れて欲しい」と頼みました。取り立てはピタリと止まり、夜もゆっくりに眠れるようになりました。

1年程後海外から義父母が帰り、借金も整理したと人づてに聞き、家裁に養育費の調停を出し、半年位掛かりましたが、父親として娘の存在を忘れさせない目的で、2万円折れました。調停委員の「こんな

に収入があるのにまだ欲しいのか」の一言は、まだ忘れられません。

2DKでは両親に来てもらっても狭いのと、娘に残してやれたらと、賃貸の更新の前にその不動産屋を通じ、今の中古を探してもらいました。家の改装は同僚の夫の建築会社に一任しました。いろいろな人脈を利用したことで、スムーズにいき、早5年が経ちました。これがきっかけで、ハンドの方も中古ですが2人購入なさいました。家計簿の中で保険代が大きく見えると思いますが、職場のものを含め、1年毎の更新タイプが3つあり、内1つは休業日数の保証で

す。郵便局の貯蓄タイプにも2つ入っています。6月に子宮全摘手術で14日入院して、40日休業しましたが、保険で計90万円下り、60万円かかる下水道工事もでき、パソコンも買えそうです。

金券ショップも大事な店です。切手、葉書、図書券全てに利用して節約しています。

娘は今学校にのみ行けない不登校なので、スイミング、くもんと教育センターへの交通費は、必要経費と考えています。いつの頃からか、娘は父親に自分で連絡を取り、会う約束をしたりしているようです。

家計簿内訳 (1998年7月分)

〔収入〕		
給与(各種手当込)	367,000円	
養育費	20,000円	
計	387,000円	
〔支出〕		
税、社会保険	89,000円	
個人保険	57,000円	
預金	35,000円	
住宅ローン	78,000円	
水道光熱費	16,500円	
電話、通信費	11,500円	
小学校	6,000円	
スイミング・くもん教室	20,000円	
交通費(教育センター)	6,000円	
交通費(ガソリン・高速代)	10,000円	
食費	40,000円	
牛乳代(宅配Ca強化)	4,000円	
新聞代	5,000円	
交際・娯楽費	16,000円	
医療費	8,000円	
雑費	5,000円	
計	407,000円	

※赤字はボーナス、積立貯金で調整

ハンド青森の初会合報告

(ハンド青森)

ハンド182号で呼び掛けをさせて頂いたお蔭で、9月26日(土)に青森空港のレストランで、円より子さんを囲み、ささやかな食事を開くことができました。

青森は東京や大阪と違い会員数も少なく、土曜日でも仕事のある方もいらっしやるだろうと心配していましたが、幸い2名の方から連絡を頂き、今回の運びとなりました。

当日、空港内での待ち合わせも、初めてなのに、目と目が合った瞬間「ビビビ」という感じで、やっと会えたという感慨の方が大きかった様に思います。

それぞれに簡単な自己紹介の後、円さんと話をしながら、和やかなひとときを過ごしました。お互いに自分のことを語らなくとも、言葉の深さから滲み出てくる人柄や経験、生き方……。会って初めてわかる事もあるのだということを知り得た、貴重な時間でした。

地方に住んでいると、ハンドの例会などに出席することもままならず、単なる購読会員であることしかできないもどかしさがあります。

す。そんな中、円さんが近くにいちゃらっしゃるといふ情報は、一つのチャンスだったと思います。そして、今回のことで、例会に出られなくても繋がりがあつたのだということを知ることができました。また、小さな会合だからこそ、大きな例会とは違う醍醐味もあつたのではないかと、感じています。

まだ、初めての会合で何もしていない私達ですが、交流を続け、地域に根ざした活動ができればと思っています。

お忙しい中、このような機会を本当にありがとうございます。



▲青森空港で

Q

私の夫は、結婚してしばらくしてからサラ金で借金するようになり、その度に私が働いては家計を支えたり、返済を助けて散々苦労させられました。やっと10年前から経済的に落ち着いて、小さな自宅を購入し、現在はローンが半分くらい残っています。ところが、私は5年前から病気がちになり、しばしば性交渉を拒否していたところ、夫は「男がいるのだから」と嫉妬して、拒否すると暴力を振るうようになりました。同居に耐えられなくなり、2年前に家を出、最近離婚を求めたところ、「男がいるのに離婚はできない」等と言って応じません。夫は家を手放す気はなさそうですが、私にも権利はあるのではないのでしょうか。また、ありもしない不貞行為を理由に、離婚を拒否できるのでしょか。

A

まず、あなたと、夫の間には離婚原因が成立するかどうかについてですが、長年苦労してきたあなたが病気がちになり、性交渉を拒否したことに対して暴力を振るう行為は、あなたの性的自己決定権を侵害するもので許されるものではなく、同居に耐え難い事情が

弁護士110番

あると言えます。従って、あなたが家を出て、元に戻る気持ちがなくなっているのであれば、婚姻は既に破綻していると言えると考えます。夫がありもしない男性関係を主張しても、裁判では証拠がなければ、あなたの不貞行為を理由に離婚を拒否することはできません。

夫と協力して購入した家は、二人の財産であり離婚に際して清算することになり、寄与の割合に応じて財産を分けることとなります。あなたに収入があったことを証明できるならば、収入の割合によることのでき、定収入がなかったとしても、通常の判例では、主婦の場合で3割から5割と評価しているものが多いと言えます。従って、家の時価からローンの残額を引いた金額を財産とみなして、寄与度に応じて分割請求することができます。夫が家を取得した上で、あなたに清算金を支払うことができないのであれば、売却して分けることになりま。協議で決めることができなければ、家庭裁判所に離婚調停を提起する必要があります。

弁護士 段林和江
☎06-364-0269

ハンド・イン・ハンドは、みなさんがつくる雑誌です。

みなさんの日常考えていることや、生活の匂いが伝わって

くるような、そんなハンド・イン・ハンドでありたいと

思います。お便りをどんどんお寄せください。

■前向きに頑張っています

Y・O (埼玉県・33歳)

別居して2年。結婚7年目に繰り返される外泊と借金で疲れ、円満調停を申し立てましたが、調停委員に傷つけられ、何も変わらなまま別居が始まりました。心底ホッとしたものの、また淋しかったのも事実でした。

その後、子どもに会いに来る約束も守られず、生活費も止まったので決心し、また調停を申し立てました。離婚条件が合意せず、婚姻費用分担として10万円を取り決めました。その間の相手の「早く出ていけ」等の言葉に、愛が終わることの現実を見せられました。

冷却期間を取り会って話すと、

「慰謝料を払ってくれない親」に怒っている夫を見て、くだらない人間だと決別できました。様々な葛藤の中、社宅を飛び出すこともできましたが、「ここまでされる覚えはない」と強気を活かしました。夫は居所も定めず、息子のことも忘れ、今日も飲んでいることでしよう。

子育ては悩みますが、息子とキャンプをしたり、友人も増やし、前向きに頑張っています。

■自治体へも要望を送りましょう

(東京・37歳)

ハンド182号に「ハンド事務所へ不満を送りましょう」というメッセージが掲載されていました。併せて同様の働きかけを、住んでいる自治体(市区町村だけでなく都道府県も含みます)、働いているところの自治体にも行うことが大切ではないかと思っています。

直接窓口に行くのは結構煩わしいもの。FAXで質問や要望を送ってはどうか。東京都多摩地域31市町村のFAX番号リストがありますので、紹介します。

母子家庭ならではのものなら、自治体福祉担当部局とハンド事務所と双方に送っておくと、複数の回答が期待できますから、認識をより多面的に現実的に更新することができると思います。

…出版物紹介…

★「どういう子に育てたいですか」

(主婦と生活社)

新刊・1998年、1260円

川より子さん曰く「生まれる日まで仕事をしながら待たせ続けて育てた」というお嬢さんも、もう16歳。その幼い頃の記録をまとめた新刊がついにできました。

働きながらの子育ては本当に楽しく、子どもから教わり発見することが山程あったそうです。

「早く、早く」と言い過ぎていませんか。「待つ」ことで子ども本来の姿が見えてきます。円さん自身の子育て体験から、子どもの生きる力を引き出すための34のメッセージ。一人で子育てをしているあなた、ぜひお読み下さい。

★ハンド・バックナンバー紹介

●ハンド会員の離婚体験談

第155号 仕事、子ども、父親との面接について

第156、157号 住居や仕事の探し方、子どもと父親、子どもと自分との関係について

第160号 30代前半の乳幼児を抱えて離婚した、若いお母さんの仕事と生活について

第169号 離婚後の生活―仕事、別れた親と子の関係―

●離婚と子育て

第168号 「子育てと女性―心を育てる育児を考える―」

第74号 教師から見た「離婚の子ども」たち

バックナンバー希望者は、宛名を書いた返信用封筒(2部までは定型、3部以上はB5型)と80円切手(郵送分とコピー代1部80円)を同封の上、希望バックナンバーを明記して、表記事務所までお送り下さい。

また悩んでいる友人に配りたい等、会報が余分に欲しい方もご連絡下さい。郵送します。地域の図書館、女性センター等にも、会報や記念ハンドブックを置いてもらえるよう申し込んで下さい。



お便り・お電話下さい

■児扶改定に不満をお持ちの方へ

(福岡・39歳)

調停中に会社を辞めてしまっ
て行方がわからなくなっていた夫が
裁判を起こしました。裁判がどの
ように展開していくのか不安で
す。11月16日には弁護士からの尋問
があるというので、今から緊張し
ています。裁判離婚された方、尋
問について教えて下さい。

ところで、児童扶養手当の所得
制限の引き下げにより手当が受け
られなくなると同時に、県からの
医療助成も受けられなくなっ
てしまふという、ダブルパンチに困惑
している方が大勢いらっしやるこ
とだと思います。

毎日何かを買う度に取られる消
費税は、どこへ消えてしまっ
てるのか。また、自分自身いつ病
気になるかもしれない上に、喘息児
を抱えており、医療費の助成を以
前の基準で続けてもらいたいと思
願っています。

私一人では何もできませんから、
「98年児童扶養手当福岡連絡会」と
一緒に活動しています。福岡県に
対して、現行の所得水準で医療費

助成が行われるよう求める意見書
の提出を地方議会に請願したとこ
ろ、6月議会で福岡市、久留米市、
大牟田市、志免市で意見書が上が
り、9月議会でも20余りの市町村
から意見書が上がりました。また、
県知事と県議会議長に陳情したり、
ホットラインを実施して当事者の
声を集め、その様子と結果が西日
本新聞に掲載されたりしました。

今回の改定に不満をお持ちの方
手当を受けられなくなって困っ
ている方々、お話しを聞かせて下さ
い。毎月1回定例会を行っていま
すので、ぜひご連絡下さい。

☎/FAX

■山陰の方お便り下さい

(鳥取・34歳)

離婚し、ハンドに入会して2年
半経ちました。県外から実家に帰
ったものの不況の嵐で再就職は難
しく、独身時代の貯金崩しの生活
をしました。福祉施設の職員にな
りましたが、週3日夜勤、9日に
1日休みの勤務体制に体調を崩し、
辞職。その後、銀行の契約社員を
したり、人材派遣の事務に応募。そ
の時は年齢で落とされがっかりし
ましたが、登録だけしておいたら、
2か月後に連絡があり、現在の公

社に派遣で採用されました。勤め
て10か月で社員登用の話があり、思
い切って応募したら、8月より社
員になれました。県外出張も多く、
好きなように使われることもあり
ますが、福利の面ではやはり社員
の方が安心です。

来年は娘の小学校入学、子ども
の父親が米国勤務から帰国と変化
の年ではありますが、何とか乗り
切りたいと思います。

ハンドでも実家組の方がかなり
いますが、経済面はともかく、兄
弟が近くにいてうまく行かない時
は大変だと実感しています。山陰
地方では集まりもないようで淋し
いです。同じ様な状況の方、遠く
の方でも結構です。FAXなどで
やり取りしませんか。親子連れで
集まれるのでしたら、少し遠く
でも車で出かけます。お便りお待ち
しています。

■お近くの方お手紙下さい

(奈良・31歳)

離婚して2年半、仕事にも慣れ
て保育園の年長組の息子との2人
の生活も落ち着いてきました。近
くに離婚して子どもを抱えて生活

している友達がいま
せん。子ども年の近い方、お近くの
方お手紙下さい。

■アドバイスをお願いします

S・E (神奈川・39歳)

結婚して12年、子どもなし、共
働きです。1年前に夫の女性関係
がわかりました。離婚が決まった
途端、夫の態度が急変し、今まで
家庭のことは全く関心を示さな
かったのに、茶碗の数、トイレ
トーパーの数までチェックし、義
父と「離婚するなら預金通帳全て
見せよ、過去1、2年の収支がわ
かるよう金融機関から資料を取り
寄せよ。納得したら届けに判を押
してやる」と言い始めました。

私の通帳、証書など、私の前か
ら消えたものもあり、金融機関か
らの郵便物が不明になることもあ
ります。夜中に私のバックの中を
見ている夫の姿を見てドキッとし
たこともあります。

夫側が原因を作ったのに、今は
関係が逆転し、苦痛の日々を過
しています。どうしたら早く協議
離婚できるでしょうか。アドバイ
スをお願いします。

■医療現場の情報を教えて下さい

K・T (大阪・46歳)

離婚後、医療従事者(特に看護職か作業療法士)として活躍されている方々の体験談や医療現場の事情、及び中高年の再就職の可能性についての情報を教えて頂けたらと切に願っています。

近畿地方の方だけでなく、遠方の方もぜひご連絡下さい。

※匿名の方には表記事務所内より子宛にお送り下さい。転送します。

■同じ悩みを持つ方お手紙下さい

K・T (東京・38歳)

182号のK・Tです。5人の子と夫の暴力から逃れ、今は生活保護を受給しながら暮らしています。家裁に離婚調停を申し立て、それも、先日2回目で不成立となりました。夫側に弁護士がつき、今度は離婚離縁(上の3人の子)親権(下の2人の子)について裁判所で争うことになりました。調停委員も夫の一方的な発言、感情的な態度にあきれてしまい、さじを投げられた形になってしまいました。

私はアパートを借り、とりあえずの居所は確保できたので生活保護を受け、子どもも教育委員会の力添えて、住民票を移さず転校す

ることができました。

いろいろ相談しましたが、母子寮は離婚が成立していなくてはダメ。女性相談センターの保護施設では就学児童は母子共に暮らせず、別れて児童相談所に行くこととなる。民間のシェルターでは就職も子どもの就学もダメと言われ、教育委員会でも、夫にも親権はあり、法的な手段で問い合わせを受ければ話すしかないという人もいたり、気持ちが悪うばかりでした。

離婚講座に参加しましたが、同じように暴力を受けている方がいらして、世間にもっと認識してもらえそうな活動が必要なのだと感じました。

まだまだ問題は山のようにありますが、ハンドの皆さんと頑張っていきたいと思えます。同じ悩みを持つ方お手紙下さい。

■面接についてアドバイス下さい

Y・H (栃木・33歳)

夫の父の急死から、離婚問題が持ち上がりました。義母との同居が無理な私とは、離婚する決意をしてみました。夫は、今、3歳の息子をも捨てようとしている様です。今後離婚してからの子どもと夫との面接の持ち方に、とても不安

があり、良いアドバイスを頂ければと思います。お便り下さい。

■中高年の方皆で出かけませんか

(東京・50代)

老後の人生を前向きに歩けるよう、皆で意見を出し合い、話し合い、助け合い、楽しみ合えるようにと、お互いの経験から知恵を出し合っ

て1年を過ぎました。11月紅葉の季節です。皆で出かけませんか。

それから、空き家(勤務先の会社所有のもの)があります。きれいでありませんが、一時しのぎにはなります。行き場がない方(私も何度か経験しました)お使い下さい。

※前号の10頁で、お便り紹介の文章中、不適切な表現がありました(「かたわ」。深くお詫び申し上げます。編集担当 向井

世話係より

■大分・近県の方忘年会を開きます

(大分・34歳)

ハンド大分の会では11月14日(土)、15日(日)に1泊の忘年会を企画しています。たまにはゆっくり温泉でも入って、アルコールでも飲みましょう!! 近県の方もどうぞ。

★円の講演のお知らせ

11月8日(日)午後1時半〜3時半
水戸市サンシャイン常陽で。シンポジウム「これからの家族―男と女から社会人へ」。申込は☎029-2553-3849 忠末さんへ。
11月9日(月)午前10時半〜12時
福島県会津若松市ホテルニューパレスで。「女性のための政治スクールin会津」で講演。問合せはホテルニューパレス☎0242-2812804 山崎さんまで。
12月6日(日)午後1時半〜3時
福井県鯖江市饗養会館で。'98鯖江女性ネットフェスティバル「21世紀にGO!! 輪と和」で講演。問合せは☎0778-511301 幸道さんまで。
12月12日(土)午後1時〜名古屋
市国際デザインセンター「ナディパーク」で。「民主党愛知男女共同参画委員会「まいまい」で講演。問合せは☎052-242-1201 佐藤さんまで。
1月31日(日)午後2時半〜4時15分
島根県益田市総合福祉センターで。「ひとり親家庭の生活援助を考える講演会」で講演。問合せは島根県益田健康福祉センター
西部福祉事務所☎0856-319537 伏谷、奥田さんまで。

▼会場「のびゆく丘」宇曾山荘 大分市野津原町△会費 大人8000円、子ども(中学生以下)5000円
▼申込 世話係 まで

☎/FAX

■ハンド香川例会のお知らせ

(香川・48歳)

9月15日に「さぬき」の国で例会をしました。参加者は会員3名とゲスト1名、子ども3名の計7名でした。あいにくの雨模様でしたが、子ども対象のいろいろな催し物が行われていて、あっという間に時間が経ちました。

迷子さがしは結構運動になりましたが、見つけた時に、子どもの泣き顔がぱっと安心の笑顔に変わる瞬間が嬉しいものですね。「何かあった時に、連絡し合ったり助け合ったりできる人が近くにいいね」という話になりました。今回の参加者はそれぞれ住むところが離れていますが、それでも早速例会後の連絡を取り合う約束をした会員もいます。

気が合う人も合わない人もいます。もう少し増えて、気軽にゆるやかに関わり合っていけるといいなあと思います。子連れでなくても楽し

めるので、次回も同じ場所で開催を行います。

▼日時 11月22日(日)午後10時半(随時解散)▼集合場所 さぬきこどもの国 わいわい児童館

2階受付前▼申込 世話係 へ 昼食は各自持参。子連れでどうぞ。

☎

■ハンド愛知の忘年会のお知らせ

(愛知・?歳)

忘年会とガレッジセールを開きます。使わなくなった道具や衣類、日用雑貨など、交換しませんか。愛知の方、近郊の方ご連絡下さい。

▼日時 12月13日(日)ガレッジセール午後1時~4時、忘年会午後5時~7時▼会場 「カフェ・ローモンド」(名鉄犬山線・地下鉄鶴舞線)小田井駅下車徒歩8分▼会費 2500円▼申込 世話係 まで。

☎

■北陸の方いつでもご連絡下さい

(石川・38歳)

お世話係と名乗りを上げつつ、通信らしきものもせず、申し訳ありませんでした。

小4の娘が、小3の秋頃より不登校状態になり、学校へ行っても教室へ入ることができず、保健室

児童になりました。けれども名ばかりの保健室登校と学校の対応のみです。出席だけを取るユウレイ児童になったので、心の入れかえをしました。学校ではなく、今は金沢市の適応指導教室へ、毎日バスで一人で行っています。

離婚の時のパワー以上で、心が本当に疲れました。名ばかりのお世話係も下りようかと悩みましたが、声をかけて下さる方もいますので、もう少し頑張ってみることにしました。家の部屋も空いていますので、逃げ場に来て頂いても構いません。また、金沢へ1泊でも思われる方もどうぞ(この場合は1泊1000円です)お越し下さい。

土日はお休みですので、いつでもご連絡下さい。お待ちしております。

☎/FAX

★男女の出会いのパーティーのお知らせ

お知らせ

毎年恒例の埼玉県社会福祉協議会主催のパーティーが、11月28日(土)に開催されますので、独身の方は奮ってご参加下さい。バスと水上バスで江戸東洋博物館やお台場を散策。昼食はレストランで。

▼日程 11月28日(土)午前8時半~午後5時半▼資格 40歳以上の独身男女▼参加費 4000円▼申込 埼玉県協 0492-5410747伊藤さんまで。ハンドの会報を見た申し込み下さい。39歳以下対象のバスツアーは、来年3月に予定しています。

《お世話係》

- ★仙台
- ★福島
- ★北陸
- ★新潟
- ★埼玉
- ★群馬
- ★愛知
- ★滋賀
- ★大森
- ★大阪
- ★神戸
- ★岡山
- ★広島
- ★香川
- ★四国
- ★福岡
- ★福岡
- ★熊本
- ★大分
- ★宮崎



第207回ニコニコ離婚講座

〔11月〕11月21日(土)午後1時～4時半、JCIビル6F(地下鉄半蔵門駅下車)で。円より子の「不況下の離婚の現状」と金住典子弁護士「離婚の法律と手続き」。

〔12月〕会場の都合でお休みです。参加費2000円。

お問合せは事務所向井、橋本まで。

☎03-5551212738(事)

☎03-3261-1835(留)

★東京の会合

▼11月21日(土)午後6時、東京ウイメンズプラザ(青山子ども城裏)1Fロビーに集合。会場の都合で人数が多い場合は移動します。

▼12月18日(金)午後6時半～8時半、麹町の円より子宅で忘年会を行います。参加費2000円。事務所橋本までお申し込み下さい。

大阪のニコニコ離婚講座

〔11月〕会場の都合でお休みです。

〔12月〕12月5日(土)午後1時半～4時半、ドーンセンター(大阪府立女性総合センター)で。段林和江弁護士「離婚に関する法律」。参加費1500円。

★大阪の会合

左記バザーと兼ねて行います。

★ハンド大阪バザーのお知らせ

11月7日(土)午前10時～ドーンセンターで行われるバザーに参加します。当日物品を持って直接会場へ来て下さい。当日来られない方は物

まで送っ

て下さい。当日お手伝いできる方は

☎/FAX

までご連絡お願いします。

★エニアグラムのワークショップ

11月23日(祝)にドーンセンターでエニアグラムのワークショップが行われます。希望者は世話係までお問い合わせ下さい。

★埼玉の会合

▼11月29日(日)午前11時～ 宅

で。「読書の秋」を楽しみましょう。▼12月29日(火)午後6時～ 宅で、ハンド184号の発送を。都合のつく方お手伝いをお願いします。

▼12月30日(水)午前11時～児玉

宅で、忘年会を開きます。会費3000円(カラオケ代込)。1品持ち込み歓迎。飲んで歌っておしゃべりして楽しみましょう。いずれも詳細は まで。

☎

住所変更のお便りには、電話・FAX番号もお忘れなく記入下さい。

☆離婚110番

日時、番号をよく確認して下さい。

〔電話番号〕

☎03(3261)1835

☎03(3261)1836

〔日時〕

▼第1、第3、第5土曜日の午後5時～8時▼第2、第4土曜日の午後2時～5時

★購読料について

次の3通りの方法があります。

①1年間3600円(送料共)

②2年間まとめて前払いの場合、7200円を6000円に。

③出世払いもしくは免除

どうしても苦しい方は、いつでも遠慮なく申し出て下さい。期限切れの通知の入った時に、お振りこみ下さい。

(振込先)各地の郵便局にて

00140161120542

ハンド・イン・ハンドの会

★特設「離婚110番」を開催します

今年も特設の電話相談を行います。当日は電話を4台に増設、長時間行いますので、普段なかなかつながらないと困っていらっしゃる方ぜひご利用下さい。日程、番号をお間違えないようお願いいたします。

▼日程 11月14日(土)、15日(日) 正午～午後7時 ☎03-3261-1835、3261-1836

■事務局便り■

★ただただ何かに追い立てられるような日々を過ごしていると、フト一人旅をしてみたくくなります。でも家族がいて、仕事があって...一日に誰とも口をきかない時間って、何分位あるのでしょうか。何か良いストレス解消法を教えてください。

(橋本)

★少年事件が凶悪化していると言われますが、殺人は減っています。急増している強盗の多くは路上強盗。つまりナイフを持っていただけ。恐喝が強盗に分類されただけ。それなのに少年法の年齢引き下げを自民党は検討中。厳罰主義で少年事件は減らないし、被害者の人権保障は別の方法があるはず。

(円)